

## 課題1 発表課題 集落営農組織の設立及び育成に向けた普及の取組

所属名：宮崎県西諸県農林振興局普及企画課

(記載内容)

### 1 事例の背景

#### (1) 地域の概要

西諸県地域は、北に九州山脈をもって熊本県、西は霧島連山を経て鹿児島県と接する中山間地域である。広大な畑地帯と水田を背景に普通期水稻と肉用牛を中心に、露地野菜や施設野菜等を組み合わせた複合経営が展開されている。畜産部門では多頭飼育が進み、耕種部門では施設野菜・花き等が盛んで、中でもマンゴーや加工ほうれんそう、茶の伸びが著しい。

行政区域は、小林市（平成18年に須木村が合併）、えびの市、高原町、野尻町で、JAはJAこばやし（小林市、高原町、野尻町）とJAえびの市である。

#### (2) 課題化の背景

農家戸数の減少や高齢化、さらには後継者不足が一段と進む中、担い手の減少に伴う集落機能の低下や遊休農地の増加等による生産量の低下が懸念される集落も出ており、地域農業の持続的発展に向けた新しい地域営農システムが求められている。

そのような中、JAこばやし管内では、平成15年に地域担い手育成総合支援協議会である「きりしま農業推進機構」が設置され、さらに各市町ごとには「営農センター」を配置して、集落営農の推進に取り組むこととなった。

また、えびの市では、「えびの市担い手育成総合支援協議会」が設置され、農地利用改善団体の設立が推進された。

普及センターもこれらの組織のメンバーとして、新しい地域営農システムづくりの支援を図ることとなった。

### 2 活動の概要

#### (1) 設定目標

きりしま農業推進機構とえびの市担い手育成総合支援協議会で、平成22年度までに集落営農組織を47組織育成することを目標としている。

#### (2) 普及計画との関連

普及センターを上げて取り組む重点総合プロジェクト計画として、集落営農支援プロジェクトを設定している。

#### (3) 普及活動体制

市町ごとに班体制を作り、さらに集落単位で担当の普及指導員を配置し支援に当たっている。

#### (4) 取組の経過

集落営農の組織化に向けて、集落リーダーの育成、集落営農の理解促進やアンケートの実施、集落ビジョンの作成等の支援を行った。組織が設立されてからは、組織運営や振興作物の選定、試作への支援、食育活動の支援等を並行して行っている。

#### (5) 調査研究の内容と手法

平成17年～19年にかけて取り組んだ。

当初は、普及にとっても集落営農は初めての取り組みであり、どのような方法で推進するのが効果的であるのか集落営農の先進地である長野県飯島町の町を挙げての集落営農の推進手法や滋賀県の事例を調査研究して推進を図った。

推進現場においては、話し合い活動に重点を置き、**集落ビジョン作成の支援を行**

った。農家の意見を引き出すのに苦労したが、推進会議には、事前に用紙を配付して、発言しにくい意見を書いて来てもらったり、ブレインストーミングの手法を試みたところ、より多くの意見を引き出すことができた。

(6) 関係機関との連携

集落における推進方法の検討やアンケートの内容検討及び回収、振興作物の選定等で連携を図っている。

3 活動の成果

(1) 調査研究を活用した成果

話し合い活動に重点を置き、意見を聞き出す支援を行った結果、17年度までに集落営農組織が8組織設立された。近隣で集落営農組織が立ち上がると、周囲の集落でも機運が高まり、20年度までに34の組織化が進んできた。

表1 集落営農組織（合意形成のための組織）育成実績と計画

年		小林市	高原町	野尻町	えびの市	計
実績	H16	1			(1※)	1
	H17	2	4	1	(2※)	7
	H18	2	2	2	7	13
	H19	2			3	5
	H20	1	1	1	5	8
	計	8	7	4	15	34
計画	H21	2	3		1	6
	H22	4			3	7
	計	14	10	4	19	47

注1)小林市・高原町・野尻町については、きりしま農業推進機構の計画

注2)えびの市は、えびの市担い手育成総合支援協議会の計画（※は受託組織）

(2) 成功・失敗要因の解析

集落リーダーの選定では、地域の実情や男女のバランス等を慎重に検討した。

中山間地域で高齢化や後継者不足が深刻であったため、理解が得られやすかった。初めての取組に対し、関係機関が連携して昼夜を問わない推進に当たった。

(3) 農業者の変化

もともと地域のリーダー的存在であった農家が、集落営農の推進と実践の中で、実質的な集落のリーダー（担い手）へと成長してきている。

集落機能維持について、農家の意識が変わり、集落が活性化されつつある。

(4) 課題

広域で組織化された集落が多く、具体的な活動や担い手組織の組織化で、身動きが取りづらい集落がある。

4 今後の展開方向

(1) 組織化の推進支援

引き続き組織化の推進を図る。担い手組織（2階部分）が組織化されていない集落もあるのでオペレーターの組織化も併せて推進する。

(2) 組織活動の充実

既に組織化が図られた集落の活動や運営について、技術・経営の両面からサポートしていく。

(3) 法人化の検討

農地の利用集積の推進や今後の組織の発展を図るため、管内の事例を活用しながら法人化の検討を進める。